

## 今月の言葉

夢見ることができるならあなたはそれを実現できる

管理部

## 熱中症に注意しましょう！！

毎日、暑い日が続きます。この時期になるとニュースになるのが「熱中症」です。熱中症はその症状が、自分では気づきにくいのが特徴です。そのため命を落とすこともある恐ろしい病気です。熱中症にならないために、下記に注意して過ごしましょう。

①**体調を整える** 睡眠不足やカゼぎみなど、体調の悪いときは暑い日中の外出や運動は控えましょう。

②**服装に注意** 通気性の良い服を着て、外出時にはきちんと帽子をかぶろう。

③**こまめに水分補給** 『のどが渇いた』と感じたときには、既にかかなりの水分不足になっています。定期的に水分を補給しましょう。また、汗と一緒に塩分も失われるので、塩分もしくはスポーツドリンクを飲むのがおススメです。

④**年齢も考慮して** 体内の機能が発育途中の子供や、体力が衰えはじめた高齢者は熱中症になりやすいものです。年齢を考慮して予防を心がけましょう。



## もし、熱中症になってしまったら・・・

- ・涼しい日陰やクーラーの効いた室内などに移動する
- ・衣類をゆるめて休む
- ・体を冷やす
- ・水分を補給する（塩分補給のため、スポーツドリンクが有効です）

## ビザの更新と永住ビザについて

伸栄ではビザの更新と永住ビザの手続きを行っています。手続きをする中でよくある質問が、「なぜ一年ビザしかもらえないの？」「永住ビザが下りないのはなぜ？」です。正確な答えはありませんが、これまでの経験の中でいくつかの実例があります。

### － 1年ビザしか下りない方 －

①**税金を納めていなかったため** ビザの更新では直近過去2年分の納税証明書を提出します。しかし、それより前に未納分がある場合は、完納するまで

毎年、未納分の納税証明書を入管に提出しなければならない場合があります。

②**国民保険料を納めていなかったため** 現在、社会保険に加入中でも過去に国民健康保険に加入して

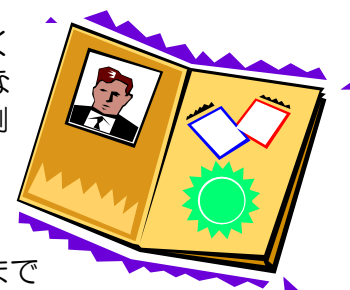
いた時の未納分があった場合、未納一覧表を提出しなければならない場合があります。本人だけではなく、一緒に住んでいる家族が納めていなくて1年ビザしか下りない場合もありました。

### － 永住ビザが下りなかった方 －

①**収入が少なかったため** 海外や日本に居る扶養が多く、それに対しての収入が少なかった場合、下りない可能性があります。

②**自動車税を納めていなかったため** 住民税と同じで納めていないと下りない可能性があります。

ビザの期限などを決めるのは入国管理です。一人一人ケースが違いますが、ビザの更新になるべく支障のないように、税金などはしっかり納めましょう。



## キャリアアップ教育訓練

2015年に改正労働者派遣法が施行され、派遣会社は派遣社員に対し段階的かつ体系的な教育訓練を実施するよう義務付けられました。この教育訓練は、最初の3年間は毎年1回以上行い、毎年概ね8時間以上行うこととされています。

伸栄では、「eラーニング」による教育訓練のシステムを構築しました。日本語、ポルトガル語、英語に対応しております。対象となる方には、給与明細といっしょに教育訓練の受講案内を配布しますので、派遣社員の皆さんはぜひ受講をお願いします。

